



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク



「ふらっと」とは…

男女の差別がなくなり、処遇的にも、社会的にも均衡な、フラットな状態をめざすという意味をこめています。

11月12日(土)~25日(金)

「女性に対する暴力をなくす運動」

(11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」)

DVは「個人的な問題」ではなく、「社会的な問題」です。

「DV(ドメスティック・バイオレンス)」とは、訳すると「家庭内暴力」という意味になります。しかし、最近は親密な関係にある男女間におけるあらゆる形の暴力のことを指して、使われることが多いようです。

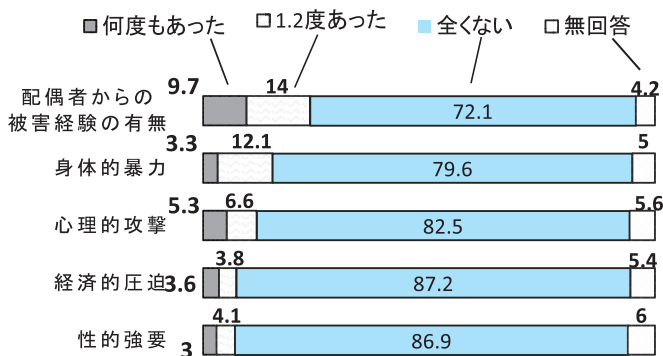
家庭内で行われることが多いため、周りにいる人は暴力に気がつきにくく、例えば「暴力があっているかもしれない」と気付いていても、「触れてはいけない」「個人的な問題だから」と思われる傾向にあるようです。

DVが起こる背景には、社会的性差別(ジェンダー)や暴力を容認する社会等があるとされています。



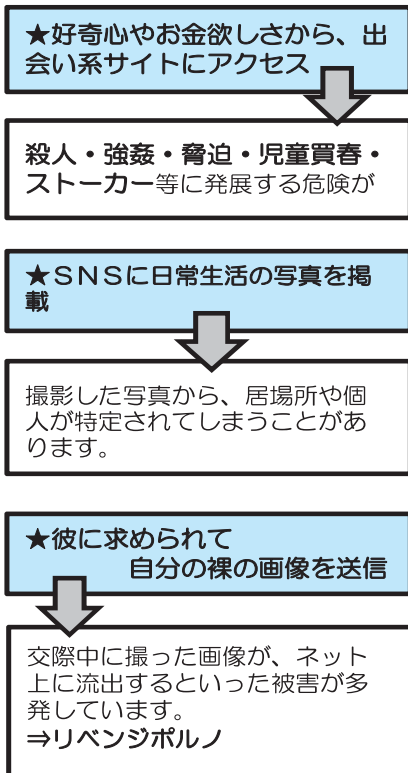
人は、生まれながらにして平等で、一人ひとりが、かけがえない、大切な存在です。性別・年齢等に関係なく、一人ひとりが尊重され、安全な環境で安心して暮らす権利があります。

配偶者からの被害体験(女性)



内閣府「男女間における暴力」に関する調査(平成26年度)より

平成26年に行われた内閣府の調査によると、15・4%の女性が殴る蹴る等の身体的暴力を受けた経験があると答えています。経済的自立が困難な女性に対し、配偶者等が暴力を加えることは、個人の尊厳を害し、男女平等社会の妨げとなっているのです。個人的なことに思える問題。しかし、それは皆で考えるべき、社会的な問題でもあるのです。



SNSを利用した、次のような暴力・犯罪が増えています。

スマートフォン急速な普及により、インターネットの利用率も高くなっています。

たくさん機能があり、楽しく便利なSNSですが、使い方間違えば、取り返しのつかない大変なことになるかねません。

SNSとは、ソーシャル・ネットワークキング・サービスの略で、インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスです。

代表的なものに、LINE(ライン)やFacebook(フェイスブック)、Twitter(ツイッター)等があります。



楽しい♪ 便利♪

SNS

(ソーシャル・ネットワークキング・サービス)

でも、気を付けて！

ひとりで悩んでいませんか

～プライバシー(秘密)は必ず守ります。安心してご相談ください。～

- 女性の人権ホットライン
☎0570-070-810 月～金(8:30～17:15) ※祝日・年末年始を除く
- 女性の悩み相談電話
☎0942-54-2600 月～金(8:30～17:15) ※祝日・年末年始を除く
- 配偶者暴力相談支援センター (配偶者からの暴力相談専用電話)
☎0943-23-7520 月～金(8:30～17:15) ※祝日・年末年始を除く
- 福岡県配偶者からの暴力相談電話
☎092-663-8724 月～金(17:00～24:00) 土・日・祝日(9:00～24:00)※年末年始を除く
- 福岡県あすばる女性相談ホットライン
☎092-584-1266 月～金(9:00～17:00)
※ 金曜日(祝日除く)は夜間も相談できます18:00～20:30 (8月13日～15日及び年末年始を除く)
- 性暴力被害者支援センター・ふくおか
☎092-762-0799 24時間・365日(年中無休)
- よりそいホットライン
☎0120-279-338 24時間通話料無料
◎音声ガイダンスが流れます。相談したいことを選んでください。(DV・性暴力に関する相談は③番)
※通話による聞き取りが難しい方はファクシミリでのご相談もできます。FAX03-3868-3811
- レディース法律相談 毎月第3金曜日 17:30～19:30(1人30分)
要予約: ☎0942-65-7051
- 男性DV 被害者のための相談ホットライン ※祝日・年末年始を除く
☎092-571-1462 毎週水・木曜日(17:00～20:00) 毎週金曜日(12:00～16:00)
- 福岡県弁護士会の無料法律相談
☎0570-783-552(なやみここに) ※相談予約電話番号 配偶者・同居のパートナー(いずれも解消後を含む)から暴力・脅迫を受け、さらに生命・身体に危害を及ぼす暴力を受けるおそれのあるケース(初回面談30分のみ)詳しくは、お電話でお尋ねください。



緊急の場合は110番、または最寄りの警察署(筑後警察署0942-52-0110)

DV防止啓発カードの設置にご協力ください

筑後市では、相談窓口を紹介する「DV防止啓発カード」(以下「カード」と記載)を作成しています。

事業所・医療機関・スーパーほか各機関の女性用トイレへの設置にご協力いただくことで、夫や恋人からの暴力(DV)やストーカーほか、苦しい思を抱えてる女性たちを支援につなげることが出来ます。

昨年度から、各機関への「カード」設置の協力依頼を行っており、実際に、この「カード」を手にして相談につながった人もいます。今年度も市内の各機関に「カード」設置のお願いをしています。

その他の施設等でも、ご協力いただける場合は筑後市役所総務部男女共同参画推進室(電話0942-655-7051)までご連絡ください。

友人が被害にあっているかもしれない

相談を受けたら次のことをお願いします

①友人を信じて、話を聞いてください。

相談者は、やっこの思いで話をしています。

※アドバイスは不要です。じっくり話を聞いてください。

②自分で助けようとしなくてください。

決して自分が助けようと加害者と接したり、解決しようとしたりしないであらう。

③「カード」を渡してください。

「カード」に書かれた暴力の行為と、自分が受けている行為が一致すれば、相談者はDVを受けていると自覚し、相談窓口にご相談するようになります。



【男女共同参画推進事業】

映画「女たちの都～ワッゲンオッゲン～」上映会を開催しました



(映画のストーリー)
映画の舞台は、熊本県大草市。かつては豊富な漁獲量で栄えたまちが、時代と共に魚は捕れず、働く場も無い衰退都市に。昔のまちを取り戻そうと、女たちが立ち上がる。

9月3日(土)サザンクス筑後において、映画上映会を開催したところ、台風12号が接近する天候不安な中にも関わらず264人の皆さんに参加していただきました。

今回は、「熊本地震復興支援チャリティ」を兼ねた上映会として実施しました。会場に設置した募金箱には、参加者から総額30,759円の募金が集まり、日本赤十字社を通じて復興支援として送られました。

また、市が映画上映費用として支払った費用の一部も、映画配給会社から復興支援に送られています。

上映会が開催される前に、ちくご男女共同参画ネットワークの皆さんによる「男女共同参画川柳」が披露されました。

日常生活がユニークな川柳として咏まれている、会場からは同感したり笑い声が聞こえたりするなど盛り上がりました。その一部を紹介します。

◇私も一度言ってみようか

おいお茶



◇逆らわず、にっこり笑って

従わず

▼川柳を披露するちくご男女共同参画ネットワークの皆さん



おすすめ図書

カウンセラーが語る

モラルハラスメント

人生を自分の手に取り

戻すためにできること

谷本 恵美 著

晶文社



肉体的暴力と違い、理解されにくいのが「モラルハラスメント」です。
なぜこんなに苦しいのかわからず、多くの被害者が苦しんでいます。近年ようやく「精神的DV」「心の暴力」として認知され始めました。本書は、被害者の心のケアに主眼を置いた、被害者のための読むカウンセリングブックです。



その花に誰も

気づかない

佐藤 ひかる 著

幻冬舎ルネッサンス

優秀な建築技術者でありながら組織と衝突し、職を転々とする夫の太郎は、その鬱憤（うっぷん）のはけ口として、妻の理子に暴力を振るっていました。

理子は、この苦しみから抜け出そうとカウンセリングに通うのですが、夫が加害者で自分が被害者という単純な図式に違和感を抱きます。

何が夫を狂わすのか、そして、なぜ夫を心の底から憎めないのか。DVの根本を問い、極限の愛を描く長編小説です。



◆2冊とも筑後市立図書館で借りることができます。

福岡県「子育て応援宣言企業」登録制度

～従業員を大切にする思い、子育て応援宣言であらわす制度があります～

「子育て応援宣言企業」登録制度とは

従業員の子育てを支援するための具体的取り組みを企業・事業所のトップが宣言し、県が登録する制度です。市内の多くの企業・事業所にも登録して効果的な事業を展開していただきたくご紹介します。

どんな効果とメリットがあるの？

◆企業のイメージアップ・人材募集に効果があります。

県のホームページや広報誌、TV、ラジオなどで広く紹介されます。

登録マークは、自社のホームページ、パンフレット、名刺などに活用できます。

◆県入札参加資格審査での評価点数が加算されます。(物品関係・建設業)

登録企業や従業員の皆さんからの声を紹介します

- ・求人への応募者が増えたり定着率が高まりました。
- ・社内の雰囲気明るくなり活気が出てきました。
- ・お互いを思いやりながら業務を分担するようになりました。

ほか、多くの嬉しい声が聞かれるようです。

《問い合わせ先》

福岡県福祉労働部労働局新雇用開発課雇用均等・両立係

電話：092-643-3586

筑後市の登録社数

59社

(平成28年11月1日現在)



ふらっと

第44号 平成28年11月15日

発行/筑後市 編集/筑後市男女共同参画推進室

〒833-8601 筑後市大字山ノ井898 TEL 65-7051(直通) FAX 54-0336

E-mail danjo@city.chikugo.lg.jp